

第8回小諸市自治基本条例を考える 市民討議会

議 事 概 要

開催日時	平成25年12月20日（金）午後6時30分から
開催場所	小諸市役所本庁舎3階委員会室
出席討議員	大林晃美、柏木節子、上滝高、木内忠義、木島和郎、 金秀玉、釘宮晴夫、神津眞美子、小山裕也、高木蘭子 高橋要三、長岡賢司、中嶋祐子、別府福雄 (以上14名)
アドバイザー	鍛冶智也（明治学院大学 法学部教授） (氏名は、五十音順で、敬称は略させていただきました。)

1 開会

2 座長あいさつ

3 第一次提言書（案）の確認について

座長 前回の討議会でお示した、自治基本条例の評価及び検討の結果に係る第一次提言書（案）について、本日の討議会で確認したい。

事務局 第一次提言書に係る本文並びに別紙となる「条例の改正に関する事項」及び「条例の運用に関する事項」の案文については、既にお示したとおりである。

この案文について特に異論がなく、本日の討議会で確認がなされれば、次回の討議会で第一次の提言をしたいと考えている。

座長 第一次の提言書は、案文のとおりでよろしいか。

討議員 第一次の提言の位置付けについて確認したい。

事務局 第一次の提言について、あらためて説明する。

この市民討議会の役割は、条例の評価及び検討を行い、条例の見直しの要否及びその内容を提言するということである。このことについては、前回の討議会で、見直しの必要はないことが確認されたので、まず第一次の提言を行うということである。

また、「第4章 参加と協働」に関し、「参加と協働のためのルール的基本的枠組み」についても、本討議会で示していくということが確認されているので、それを第二次の提言とする。そのための議論を、前回の討議会から始めているということである。

討議員 あらためて確認するが、第二次の提言が行われるということで良いか。

事務局 市長から本討議会に意見を求められたことについては、第一次の提言をもって終了する。その上で、「第4章 参加と協働」の部分の議論の中で「参加と協働のためのルール的基本的枠組み」をこの討議会で示していくという確認がなされ、前回の討議会からその議論をしているので、それについて第二次の提言をしていくということである。

討議員 第二次の提言の方が大切であると思う。

討議員 第一次の提言は、今回の条例の評価及び検討において、条例の見直しの必要はないと、まずは結論付けるものであると思うが、そういう理解で良いか。

事務局 そのとおりである。

座長 第一次の提言書は、これでよろしいか。

討議員 自治基本条例の条文そのものについて、見直しの必要はないということはわかるが、見直しをする段階ではないという結論に至った理由は、条文を見直すということでは解決しない、それ以前の問題があるということである。条例に沿った活動をしていないのに、条文に手を入れてもどうにもならないというニュアンスが伝わるような表現にして欲しいと思うがいかがか。

アドバイザー 第一次提言書の原案が作成された時に、私にも意見を述べる機会があり、「条例で規定された事項を実施するために必要な基礎的な制度すら整備されずに放置されてきた」という一文を加えさせていただいた。これは今の発言と同様のことだと思う。そのことが、これからの議論によって第二次の提言に盛り込んでいく内容になることを示しているのご理解いただきたい。

討議員 第一次提言書（案）の内容は、これまでの討議の中で出されたいろいろな意見について、集約がなされていると感じている。現状やアドバイザーが言われたこと等を包含した表現になっていると理解している。

討議員 第一次の提言をする時に、条例に沿った活動をしていないのに、条文に手を入れる段階ではないという部分を強調して伝えて欲しい。

座長 第一次の提言書は、これでよろしいか。

一同 良い。

4 本日の討議会の進め方と資料の説明について

副座長 本日の討議会の進め方について説明する。
前回の討議会とこれまでに出了された課題等を踏まえ、討議するテーマを4つに絞った。
一つ目は「地域自治組織としての機能を果たしていくためには、区はどうかあれば良いか」、二つ目は「拠点の役割と市民活動のための道筋」、三つ目は「市政への市民参加の方法」、四つ目は「今後のフォローアップの仕組み」である。今回の討議会では、一つ目から三つ目までのテーマについて討議

を進めたい。

グループ分けは、「区」「市民活動団体・事業者」「市の執行機関・市議会」の三つとし、各グループに一つずつ関係するテーマを割り振った。具体的な議論をしていくために資料を用意してあるので、それらについては、後ほど事務局から説明する。

グループ討議の方法は、第1段階として、各グループに割り振られているテーマの主体となる討議員が意見を出し合い、議論の大枠をつくる。第2段階として、各グループの1～2名の討議員を固定のファシリテーターとして残し、それ以外の討議員は他のグループに移動をして討議をする。第3段階として、各グループに残るファシリテーター以外は、まだ参加していないグループに移動して討議をする。

各グループに残るファシリテーターは、新たにグループに来た討議員にそれまでの討議の流れを説明した上で、さらに討議を進めていただきたい。本来であれば、第4段階で最初のグループに戻って、議論をまとめていくのだが、時間の関係で、まとめの作業は次回の討議会で行いたい。今回は、意見を出し合うところまでとする。

今回のグループ討議の内容をまとめたものを事前に送るので、次回の討議会までに自分の考えを深めておいていただきたい。

座長 配布されている資料について、事務局から説明をお願いしたい。

(配布した資料について事務局から説明)

副座長 前回の討議会のグループ討議で使用した模造紙を、内容を組み直し掲示してあるので、討議の参考にご覧いただきたい。

5 議題

(1) 協働のまちづくりに向けた討議

(グループ討議)

(3つのグループに分かれて討議)

副座長 現在の状態は、それぞれ意見を出し合ったままという状態である。次回の討議会では、それぞれ最初のグループに戻って、意見を深めながら、これをまとめていきたいと思う。先ほども申し上げたとおり、次回の討議会までに自分の考えを深めておいていただきたい。

また、四つ目のテーマである「今後のフォローアップの仕組み」についても考えておいていただきたい。

6 その他

事務局 次回の討議会は、1月23日に開催する。まず、先ほど確認をいただいた第一次の提言を行い、その後、副座長から説明があったとおり、今回の討議のまとめをしたい。

また、2月の討議会は、2月20日に開催するので、ご承知願いたい。

副座長 読み合わせ会を1月20日に開催する。多くの討議員の参加をお願いしたい。

7 閉会